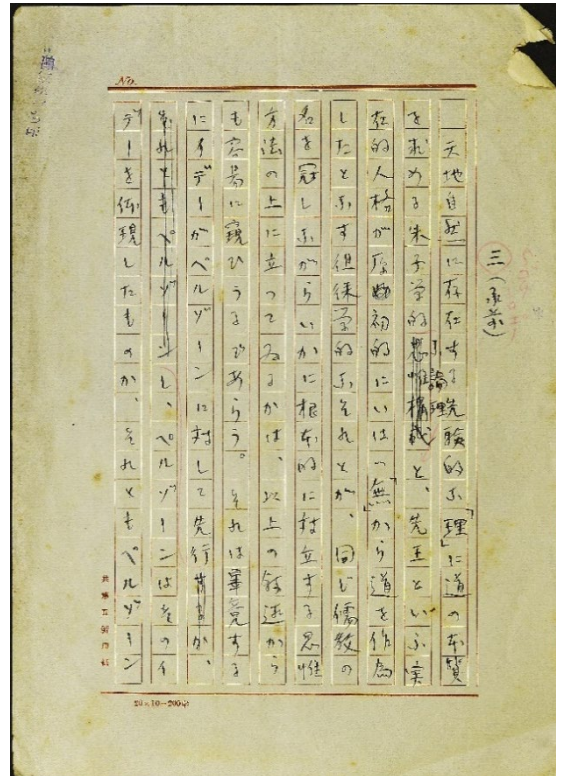


(3) 助教授就任

助手論文が高い評価を受けた丸山は、1940(昭和15)年6月に東京帝国大学法学部助教授への昇任が認められた。助教授就任から2年間は講義を免除されたため、この間に丸山は助手論文を補う内容の論文「近世日本政治思想における「自然」と「作為」——制度観の対立としての」を発表している(画像:丸山眞男「近世日本政治思想における「自然」と「作為」(二)」原稿〈丸山文庫資料番号614〉)。



明治維新後まで筆を伸ばしたこの論文では、儒学

で人がのっとるべきとされる「道」は古代中国の「聖人」が制作したものであると理解する荻生徂徠の解釈を出発点とした。丸山はここから秩序を自然的所与として受け取るのではなく、人が作り上げるものとする「作為」の論理を取り出した。丸山によれば、この論理こそ「近代」のメルクマールである主体的能動性のあらわれにほかならない。そして、徂徠においては統治者が「上から」秩序を作為するという前提がとられていたのに対し、明治期の福沢諭吉や自由民権論者に見られる契約説はこれを転倒し、民衆が「下から」秩序を作り上げるという観念に到達した。被治者である民衆の自由と権利は、民衆自身の手によって政治的秩序が作為されることではじめて確保されるのである。

こうして丸山は、「公的」領域と「私的」領域の分離という助手論文の議論を一步進め、政治という「公的」領域のあり方が個人の自由と権利を保障する「近代」的なものとなっていく道筋を日本の思想史のなかに見出そうとした。「近代」の限界を打破することが日本の使命であるという議論が声高に唱えられる時代にあつて、丸山は、自由と権利を普遍的な価値として擁護しようとする「近代」の理念に立ち返ろうとしたのである。